

市民オンブズマンとは

市民オンブズマンは、「情報公開制度を利用して、税金のむだ使いをチェックしようとする市民グループ、運動、またはその活動をしている人」を意味します。

現在では各地に市民オンブズマンの組織があり、「全国市民オンブズマン連絡会議」を中心に互いに情報交換をしながら活発に活動しています。

市民オンブズマンおかやまの活動は

行政（国の省庁・都道府県庁・市町村役場）や議会の持っている情報の公開を求め、開示された文書を分析し、私たちの納めた税金がどのように使われているか、むだ使いはないか等を市民の常識的な目でチェックする活動をしています。

また、活動の成果を報告する学習会「オンブズマンアカデミー」には、多くの市民のみなさんの参加を得ています。

会員になるには

市民オンブズマンは不偏不党の市民団体です。

入会申込書を提出し、年会費を納めれば、だれでも会員になることができます。

入会申込書は郵便またはメールでお送りください。年会費は郵便振替でご送金ください。

正会員には、総会での議決権があります。

情報公開法（行政機関の保有する情報の公開に関する法律）

（目的）

第一条 この法律は、国民主権の理念にのっとり、行政文書の開示を請求する権利につき定めること等により、行政機関の保有する情報の一層の公開を図り、もって政府の有するその諸活動を国民に説明する責務が全うされるようにするとともに、国民の的確な理解と批判の下にある公正で民主的な行政の推進に資することを目的とする。

さ り と り せ ん

入 会 申 込 書

私は特定非営利活動法人市民オンブズマンおかやまの活動の主旨に賛同し、入会を申し込みます。

入会申込日	年 月 日		
ふりがな			年 齢
氏 名	男 ・ 女		歳
住 所	〒		
電 話		FAX	
Eメール	@		
希望資格	正会員（年会費 5,000円） 賛助会員（年会費 3,000円） <いずれかに○をつけてください>		
協力できること	1. パソコン入力 2. 資料整理・分析 3. 会報作り 4. 情報公開請求 5. その他（ ）		
紹介会員		特記事項	

※ご記入いただいた個人情報は会内の連絡以外には使用しません。